

検討希望項目（阿部伸太）

この度は、学科の行事のため欠席となり申し訳ありません。今回の議題の中で、ご検討をいただければ幸いですと思われる箇所について整理いたしました。

第5章. 世田谷区民会館

1. 「(3) 交流機能 ②レストラン・カフェ」について

すでに記載されている内容に加え、管理運営を行っていく上での財源負担軽減のためにも、こうした収益施設の存在は重要であると思われます。

2. 「3. 今後の課題 (1) 管理運営」について

この項目で記載することが適当かはわかりませんが、管理運営財源を税金のみに求めるのではなく、上記のような収益施設による管理運営費削減のシステムも考慮して施設導入を検討が望まれるように思います。

また、より収益を上げるためには、例えばレストランやカフェの内装も大事ではありますが、それと同じように、室内（またはテラス席等）から望むランドスケープ（風景）が施設の収益性を高める上で重要かと思えます。

第6章. 本庁舎等の規模

1. 前文について

「基本条件を見据えた上で、本庁舎に入る職員を想定し、～」とありますが、「本庁舎に入る職員、および利用する区民を想定し」のように感じますがいかがでしょうか。

2. 「広場の規模」の欠如について

本章で「広場」について記載されていない点に違和感があります。本章のタイトルは「本庁舎等」となっており、具体的な空間については、タイトルの「本庁舎」については、「2. 新庁舎の規模（延床面積）」において、タイトルの「等」の部分が、「2. 世田谷区民会館の規模」、「4. 駐車場・駐輪場等の規模」かと理解されます。今回対象としている敷地を構成する空間には、これら以外に「広場」も存在しております。しかも、13頁【基本的方針1】区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎の「(1) ウ 広場機能」があり、16頁【基本的方針2】区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎の「(1) イの3つめの○にある広場空間」、さらには23頁【基本的方針5】環境に配慮し環境負荷の少ない持続可能な庁舎の「エ 施設緑化等環境への配慮の周辺とのみどりのネットワーク」（ただし、ここには広場は記載されておませんが、ネットワークを受け止める空間としてのみどりのある広場は重要）が示されております。

このように少なくとも3つの基本的方針で日常的にも非常時においても広場の必要性が述べられているにもかかわらず、この第6章では、「広場」の規模について触れられておりません。「4. 広場の規模」、「5. 駐車場・駐輪場等の規模」とすべきではないでしょうか。

具体的な規模につきましては、「(1) 日常のイベントでの入り込み客数」および「(2) 発災時対応の規模」が少なくとも想定されます。「(1) 日常のイベントでの入り込み客数」では、年間のイベントから推計し、「(2) 発災時対応の規模」では、発災直後の庁舎利用者・職員、周辺からの避難者数、その後の復旧車両の数等、時間の経過にともない広場に求められる機能と規模は変化していきます。ちなみに防災公園においては「避難者1人あたり2㎡」とありますが、今回は、公園ではなく庁舎ですのでこの数字を満たす必要はないと考えます。しかし、発災直後は相当数の人々が集まる可能性はあり、もしこの数が広場規模を超えた場合は、みどりのネットワークをつたって周辺のオープンスペースへ振り分けることが混乱をさける手立てのひとつと思われます。

こうしたことにより、「(みどり空間も含む) 広場」は、建築的空間と同様に重要な施設と考えられますので、ご検討いただければと思います。